

令和7年7月備前市教育委員会定例会会議録

1 開催日時 令和7年7月25日（金）
開会 午前10時00分 閉会 午前11時11分

2 開催場所 備前市役所6階 委員会室

3 会議区分 定例会

| 4 出席委員等 | 議席番号 | 職名 | 氏名 | 出欠 |
|---------|------|-----|-------|----|
| | | 教育長 | 小郷 康弘 | 欠 |
| | 1 | 委員 | 田中道生 | 出 |
| | 2 | 委員 | 立花朗 | 出 |
| | 3 | 委員 | 原田千暁 | 出 |
| | 4 | 委員 | 鷲尾政幸 | 出 |

| 5 出席者 | 職名 | 氏名 | 出欠 |
|-------|----------------|-------|----|
| | 教育振興部長 | 久保山仁也 | 出 |
| | 教育総務課長 | 行正英仁 | 出 |
| | 教育政策課長 | 春森弘晃 | 出 |
| | 学校教育課長 | 柴田洋輔 | 出 |
| | 幼児教育課長 | 文田栄美 | 出 |
| | 生涯学習部長 | 杉田和也 | 出 |
| | 生涯学習部参与 | 大森康晴 | 出 |
| | 文化スポーツ振興課長 | 杉山麻里 | 出 |
| | 生涯学習課長 | 川淵裕之 | 出 |
| | 美術館活動課（総務担当課長） | 片岡英史 | 出 |

6 付議事件 議案等付議事項のとおり

7 会議状況 議事録のとおり 傍聴人あり 非公開あり

8 署名委員 2番 立花朗

9 書記 教育総務課課長代理 川崎誠

議案等付議事項

| 区分 | 案件名 |
|----------|-------------------------------------|
| 議案第 23 号 | 令和 8 年度使用高等学校教科用図書の採択について |
| 議案第 24 号 | 備前市市民センター及び備前市日生市民会館設置条例施行規則の制定について |
| 議案第 25 号 | 備前市リフレセンターびぜん設置条例施行規則の制定について |
| 議案第 26 号 | 備前市コミュニティセンター設置条例施行規則の制定について |
| 協議第 6 号 | 備前市教育委員の議席の決定について |
| 協議第 7 号 | 備前市教育委員会会議運営に係る申し合わせについて |
| 協議第 8 号 | 新図書館について |
| 報告第 15 号 | 備前市教育委員会告示の制定について(生涯学習課所管) |
| 報告第 16 号 | 備前市教育委員会告示の制定について(文化スポーツ振興課所管) |
| 報告第 17 号 | 備前市教育委員会告示の制定について(図書館活動課所管) |
| 報告第 18 号 | 備前市教育委員会訓令の制定について |
| 報告第 19 号 | 備前市教育委員会訓令の制定について |
| 報告第 20 号 | 香登認定こども園について |
| 報告第 21 号 | ALT の状況について |
| 報告第 22 号 | IB 教育の状況について |
| 報告第 23 号 | 備前市教育大綱及び備前市教育振興基本計画の見直しについて |

教育長職務代理者 それでは、定例会を開会いたします。

ただいまの委員の出席は私を含めて4名であります。定足数に達しておりますので、令和7年7月前市教育委員会会議定例会を開会します。

本日、教育委員会会議に傍聴を希望される方がおられます。

備前市教育委員会会議規則第15条の規定により、会議は公開することになっており、教育長の許可をもって傍聴を認めることにします。

なお、議事、発言内容に係る委員会の協議は申し合わせに沿って行います。

それでは、傍聴人の会議の傍聴を許可します。

委員並びに出席職員、それから傍聴人に申し上げます。

教育委員会会議の議事等会議は、人事、争訟のほか、市議会の議決を経るべき事項の原案、個人、団体情報を公開することにより個人の権利利害を害する恐れのある事項、例示いたしますと、問題行動や児童生徒の指導上の案件などにあたっては、委員会の議決をもって非公開といたします。

非公開審議の事例はかなり複雑にありますので、あらかじめご承知おき願います。

委員会会議規則及び委員会の申し合わせにより、議事内容や発言内容の関する指摘は、あらかじめわかる場合は教育長から発議し、そうでない場合は、発言途中であっても委員並びに出席職員からの発言を認めますので、教育長にその旨を告げていただき、私から発議するなどの所要の手続きを行いたいと思います。

なお、会議を非公開とする旨の議決があった場合、休憩中の委員会協議などの場合は、傍聴人は職員の案内に従い、速やかに退室していただきますようお願いいたします。

非公開審議又は休憩中の委員会協議が終了次第、改めて入室を認め、ご案内いたします。

以上、よろしくお願ひいたします。

引き続き、議事に入ります。

まず、1番、前回定例会会議録の承認ですが、令和7年6月定例会の議事録について、委員の皆さんでお気づきの点はございませんか。

ないようですので、令和7年6月定例会の会議録については承認することとします。

それでは、2番、署名委員の決定に先立って、協議第6号、備前市教育委員の議席の決定について協議を行います。事務局から説明をお願いします。

教育総務課長 それでは、31ページ、協議第6号 備前市教育委員の議席の決定について説明いたします。

事務局案としましては、金谷委員の退任に伴い、後任の立花委員にその議席に就いていただくということで、議席1番 田中委員、2番 立花委員、3番 原田委員、4番 鷺尾委員ということでご協議いただけたらと思います。以上となります。

教育長職務代理者 事務局の説明は終わりましたが、説明とおり決定してよろしいでしょうか。

教育委員 (異議等なし)

教育長職務代理者 異議なしと認めます。それでは、議席 1 番に田中委員、2 番に立花委員、3 番に原田委員、4 番に鷲尾委員、以上のとおり議席を決定します。

次に、2 番、署名委員の決定ですが、今回は立花委員にお願いいたします。

次に、3 番、議案等付議事項のうち、議案第 23 号 令和 8 年度使用高等学校教科用図書の採択については、会議規則第 15 条第 6 号の規定に基づき、会議を公開することにより教育行政の公正又は円滑な運営に著しい支障を生ずるおそれのある事項に該当するものとして、非公開とするよう発議します。

このことに賛成の委員は举手願います。

全員一致により非公開と決定しました。

なお、非公開の審議になった議案第 23 号については、本日程の最後に審議することとします。

それでは、3 番、議案等付議事項のうち、議案第 24 号 備前市市民センター及び備前市日生市民会館設置条例施行規則の制定 について事務局から説明をお願いします。

生涯学習課長 それでは、議案第 24 号、備前市市民センター及び備前市日生市民会館設置条例施行規則の制定について、生涯学習課よりご説明いたします。

本案は、備前市議会 6 月定例会におきまして、市長部局でありました文化スポーツ部が、令和 7 年 7 月 1 日の機構改革により、生涯学習部として教育委員会の所管となりました。これに伴いまして、市民センター及び日生市民会館に関する事務が市長部局から教育委員会に移管されることとなりましたので、備前市市民センター及び備前市日生市民会館設置条例施行規則を教育委員会規則として制定する必要があることから、備前市教育委員会事務委任規則第 2 条第 10 号の規定により提案するものです。以上です。

教育長職務代理者 ありがとうございます。議案第 24 号の説明が終わりました。委員の皆様、何かご意見、ご質問ありませんか。

ないようですので、議案第 24 号を承認してよろしいでしょうか。

教育委員 (異議等なし)

教育長職務代理者 異議がないようですので、議案第 24 号については承認することといたします。

次に、議案第 25 号備前市リフレセンターびぜん設置条例施行規則の制定について、事務局から説明をお願いいたします。

生涯学習課長 議案第 25 号備前市リフレセンターびぜん設置条例施行規則の制定について説明いたします。

本案は、先ほどと同様、令和 7 年 7 月 1 日の機構改革によりまして、リフレセンターびぜんに関する事務が市長部局から教育委員会に移管されることとなりましたので、備前市リフレセンターびぜん設置条例施行規則を教育委員会規則として制定する必要があることから、備前市教育委員会事務委任規則第 2 条第 10 号の規定により提案するものです。以上でございます。

教育長職務代理者 議案第 25 号の説明が終わりました。何かご意見、ご質問はあります

せんか。

それではないようですので、議案第 25 号を承認してよろしいでしょうか。

教育委員 (異議等なし)

教育長職務代理者 異議がないようですので、議案第 25 号については承認することといたします。

次に、議案第 26 号、備前市コミュニティセンター設置条例施行規則の制定について事務局から説明願います。

生涯学習課長 それでは、議案第 26 号、備前市コミュニティセンター設置条例施行規則の制定についてご説明いたします。

本案につきましても、令和 7 年 7 月 1 日の機構改革により、コミュニティセンターに関する事務が市長部局から教育委員会に移管されることとなりましたので、備前市コミュニティセンター設置条例施行規則を教育委員会規則として制定する必要があることから、備前市教育委員会事務委任規則第 2 条第 10 号の規定により提案するものでございます。以上でございます。

教育長職務代理者 議案第 26 号の説明が終わりました。何かご意見、ご質問等はありませんか。

それではないようですので、議案第 26 号を承認してよろしいでしょうか。

教育委員 (異議等なし)

教育長職務代理者 異議がないようですので、議案第 26 号については承認することといたします。

次に、協議第 4 号備前市教育委員会会議運営に関する申し合わせについて、事務局から説明をお願いいたします。

教育総務課長 33 ページ、協議第 4 号 備前市教育委員会会議運営に係る申し合わせにつきまして、先月の定例会において鷲尾委員の就任に伴いご説明した内容と同様であり、この度再度就任された立花委員におかれましてもご承知のところですので、改めての説明の方は省略させていただき、後ほど資料の方ご確認いただければと思います。以上となります。

教育長職務代理者 何かご質問等はありませんか。

ないようですので、ただいまのとおり申し合わせることでよろしいでしょうか。

教育委員 (異議等なし)

教育長職務代理者 それでは、そのように申し合わせすることといたします。

次に、協議第 8 号 新図書館について、事務局から説明願います。

図書館活動課長 図書館活動課からは、現在建設中の新図書館の運営について教育委員の皆様からご意見をいただきたく、お諮りいたします。

お手元に新図書館の実施設計書の概要版をお配りしております。

こちらにつきましては、駐車場部分の見直し等を除きまして、概ね計画に沿って建設工事が進められております。来年 6 月末までに建物を完成させまして、その後、備品の

搬入や開館準備に2か月から3か月を要したのちに、新図書館の開館を予定しているところです。地上3階建てで、1階にホール、サイクリンターミナルほかを配置し、2階と3階を図書館としております。計画蔵書数は16万冊、閲覧座席数は約200席となりまして、蔵書数は現在の約2倍となり、快適で落ち着いた読書環境が提供できることになります。

こうした中で、新図書館の開館日及び開館時間について見直しをすべきかどうかについて、瀬戸内市、赤磐市ほか15市の状況を資料としてまとめておりますので、参考にご覧いただきまして、ご意見をいただきたいと思っております。

それでは、お配りしている資料に沿って説明をさせていただきます。

「新図書館の開館日について」をご覧ください。

近隣市の公共図書館の開館日と開館時間につきまして、備前市につきましては、本館分館ともに同じ時間で、火曜日から日曜日の9時30分から18時、休館日は、月曜日と祝日の翌日、年末年始と月末整理日となっています。本館職員数は6名、うち司書が5名となっております。

続いて、県立図書館の状況ですが、火曜日から金曜日が9時から19時、土日祝日が10時から18時の開館。休館日は月曜日で、月曜日が休日の場合は翌日、年末年始と整理日となっておりまして、こちらは祝日による休館日はありません。

続いて瀬戸内市になりますが、こちらは市民図書館、邑久町の図書館につきましては、火曜日、水曜日、土日祝日が10時から18時、木曜日と金曜日が10時から19時で、休館日は月曜日と祝日の直後で月曜日、祝日以外の日、年末年始、月末整理日で本館職員数は16名、うち司書12名、会計年度任用職員が9名となっています。その下が長船、牛窓の図書館分館にあたります。こちらは火曜日から日曜日の9時から17時、休館日は月曜日と祝日、年末年始と月末整理日となります。

続いて赤磐市が、中央図書館が火曜、水曜、金曜から日曜が10時から18時、木曜日が10時から19時で、6月から8月は時間延長があります。休館日は月曜日、年末年始と月末整理日。こちらは祝日の休館日はありません。本館の職員数は23名、うち司書が10名で、会計年度任用職員が18名となっています。赤磐市の地域館につきましては、火曜日から日曜日の10時から18時、休館日は月曜日と年末年始、月末整理日となります。

また、瀬戸内市と赤磐市はそれぞれホールを持っておりまして、瀬戸内市の場合には、ゆめトピア長船のホールが444席で、開館日は9時から21時30分、休館日は月曜日、祝日、年末年始です。

赤磐市は中央図書館に多目的室を持っておりまして、開館日の10時から18時が開館、休館日は月曜日と年末年始で、こちらは営利、宗教、政治活動を目的とする場合、不許可とされているそうです。

瀬戸内市につきましては、元々こちらの図書館の方が後から入ってきた形になっていまして、令和6年7月2日からこちらで開館しているという状況になっております。

休館日につきましては、言葉で表すとなかなか理解がしにくいと思いましたので、5月の連休を例に取りまして休館日の具体例を示しております。今年の連休は、5月3日から5月6日までの4連休だったと思いますが、県立図書館につきましては、連休明けの5月7日が休館日、赤磐中央は5月5日月曜日が休館ということです。瀬戸内市民図書館は、同じく5月5日の月曜日の休館日と、それから連休明けの平日である5月7日が休館となっています。備前市につきましては、祝日の翌日は休館日となりますので、5月4日から7日までが休館日となっております。

続いて、岡山県と15市、和気町の休館日の方、こちらは中央館に限っていますが、分類しています。細かく見ますと例外規定はありますが、大まかに区分しております。

まず、定休曜日なしが津山市、高梁市、つまり年末年始と整理日のみが休館日になります。

月曜日のみで、祝日の場合は翌平日とされているのが、例えば月曜日が祝日の場合には翌平日の火曜日を休館日とするのが、県立図書館、岡山市、玉野市、新見市になります。

休館日は月曜日のみで、月曜日が祝日であっても休館日とするのが、倉敷市、笠岡市、井原市、赤磐市、真庭市となります。

休館日が、月曜日と祝日の翌日、ただし、ハッピーマンデーを除く、祝日直後の平日のみというのが、瀬戸内市になります。ちなみに、ハッピーマンデーというのは、成人の日の1月第2月曜日、海の日の7月第3月曜日、敬老の日の9月第3月曜日、スポーツの日の10月第2月曜日の4日間になります。

休館日が、月曜日と祝日またはその翌日としていますのが、総社市、備前市、美作市、浅口市、和気町となります。

続いて、開館時間の状況で、こちらも同じく中央館の状況ですが、開館時間を8時間として、10時から18時、岡山市、井原市、瀬戸内市、赤磐市、和気町、以下の読み上げは省略しますが、8時間から最長で12時間の開館時間で開館時刻も9時から10時と、閉館時刻も18時から21時と、それぞれの館で異なっている状況です。

なお、瀬戸内市、赤磐市のように曜日により異なっているところもございます。

最後に、図書館の開館日と時間が図書館の利活用と関連するかどうかを考えるために、代表的な図書館の指標である奉仕人口1人当たりの貸し出し冊数を示しております。

こちらも15市で、1番多いのが、瀬戸内市、赤磐市で、8.7冊となっていまして、備前市は残念ながら、2.4冊と一番最後となっています。

本市の図書館利用を伸ばしていくための方策として、利便性を向上させる開館日と開館時間の延長が考えられるわけですが、運営にあたっては職員の人工費や光熱水費といったランニングコストも十分考えることが求められることになります。

新図書館開館となりますと、図書館司書をはじめ多くの人員を採用することが必要になりますが、市の財政にも限りがあることや、想定される図書館司書の会計年度職員の採用も、必要な人数分の応募があるのかどうかが危惧されるといった課題もあります。

ご覧いただきました他市の状況を参考に、新図書館の開館日と開館時間をどうすべきか、皆様のご意見をお聞きできればと思っております。

教育長職務代理者 ただいまの件について何か質問はございますか。

教育委員 立派な図書館が出来て期待が大きいなと感じました。

備前市が残念ながら 1 人 2.4 冊というなんか寂しい結果が印象的ですが、瀬戸内市や赤磐市の開館時間が少し気になります。働いていらっしゃる人たちが利用するには、6 時というのは、もう少し長かったらいいのじやないかなという感じも受けます。予算とか苦しいという説明がありましたが、赤磐市は、木曜日が 19 時まで、毎日が 19 時までではないですが、6 月から 8 月に時間延長ありということは、季節的に時間延長しても利用の人が多いのかなということも伺えます。備前市でも、こんな立派な図書館ができるのであれば、利用していただくということから考えると、曜日限定でも 19 時までの開館日があってもいいのじやないかなと思いました。以上です。

図書館活動課長 私の方で、瀬戸内市の図書館の方でどういった勤務体系を取っているかというのをお聞きしております。開館 30 分前の出勤といたしまして、正職員、会計年度任用職員ともに 9 時 30 分に出勤で、正職員は 18 時 15 分までの勤務、会計年度任用職員は 17 時 30 分までの勤務ということで通常は行っているそうです。いわゆる遅出早出というのを設けておりまして、1 時間ずらしての出勤というのも正職員は行っております。2 日間であれば勤務シフトの方に大きな影響はないということで、この木曜日と金曜日に 19 時までという設定をされているというお話はお聞きしています。ですので、備前市でもそういったことも考えられるとは思っております。

教育長職務代理者 委員、どうですか。

教育委員 考えの中に入れてくださるということはありがたいなと思います。せっかくこんな立派なものができるので、利用してくださる方がいらっしゃないと寂しいので、よろしくお願ひします。

教育長職務代理者 他にご意見やご提案はありませんか。

それではないようですので、計画どおり進めることといたします。

次に、報告第 15 号 備前市教育委員会告示の制定について、事務局から説明願います。

生涯学習課長 それでは、生涯学習課から、議案書 42 ページ、報告第 15 号 教育委員会告示の制定についてご説明いたします。

本件は、市長部局でありました文化スポーツ部が、令和 7 年 7 月 1 日の機構改革により、生涯学習部として教育委員会の所管となりました。これに伴いまして、議案書の 43 ページ、教育委員会告示第 3 号、備前市定住促進奨学金返還補助金交付要綱から、59 ページ、告示第 9 号、備前市歴史民俗資料館資料貸出キット貸出要綱までの奨学金にかかる規定が 2 点、文化財、文化施設にかかる規定が 4 件、公民館にかかるものが 1 件、計 7 件の規定を新たに制定するものでございます。以上でございます。

教育長職務代理者 委員の皆さんで何かご質問ありませんか。

ないようですので、次に、報告第 16 号、備前市教育委員会告示の制定について、事

務局から説明願います。

文化スポーツ振興課長 文化スポーツ振興課より、報告第 16 号、60 ページについて説明させていただきます。

先ほどの報告第 15 号と同様に、令和 7 年 7 月 1 日の機構改革に伴い、市長部局から教育委員会の所管に移行したことにより、61 ページの備前市全国大会・国際大会等出場者激励金交付要綱、備前市文化芸術振興財団運営費補助金交付要綱、最後になりますが、備前市アートカルチャー表彰要綱について新たに制定するものです。以上です。

教育長職務代理者 委員の皆さんで何か質問はありませんか。

ないようですので、次に、報告第 17 号 備前市教育委員会告示の制定について事務局から説明願います。

図書館活動課長 備前市まちじゅう図書館認定要綱になります。改正理由は先ほどから申し上げている内容と同じでございます。変更点としましては、教育委員会の方に移行しているということです。以上となります。

教育長職務代理者 委員の皆さん、何かご質問ありませんか。

ないようですので、次に、報告第 18 号 備前市教育委員会訓令の制定について、事務局から説明願います。

教育総務課長 それでは、72 ページ、報告第 18 号 備前市教育委員会訓令の制定について説明いたします。

内容としましては、1 点目としまして、令和 7 年 7 月 1 日付の備前市教育委員会事務局庶務規則の改正によりまして、備前市教育庁事務決裁規程を備前市教育委員会事務局事務決裁規程へ題名を改めるものです。

2 点目としまして、その事務決裁規程のうち、人事関係の事項に関して、中央公民館長及び認定こども園園長が所属職員の休暇、出張及び時間外勤務等に関する決裁を行えるよう規定を定めるものです。

3 点目としまして、同様に、事務決裁規程のうち財務関係の事項に関して市長部局が改定する金額の基準に合わせるため改めるものです。

4 点目として、旧市長部局の文化スポーツ部及び備前市美術館が教育委員会生涯学習部に移管されたことにより、生涯学習部の事務決裁規程を新たに定めるものです。以上となります。

教育長職務代理者 委員の皆さん、何かご質問ありませんか。

ないようですので、報告第 19 号 備前市教育委員会訓令の制定について、事務局から説明願います。

図書館活動課長 こちらは、備前市子ども読書活動推進計画策定委員会設置要綱の改正になります。

改正理由は先ほど同じになります。以上でございます。

教育長職務代理者 委員の皆さん、何かご質問ありませんか。

ないようですので、次に、報告第 20 号 香登認定こども園について事務局から説明

願います。

幼児教育課長 それでは、報告第20号、86ページをお願いします。

香登認定こども園について、進捗状況を報告いたします。資料の方はございません。

香登認定こども園につきましては、これまで新築することを目的として適地の協議を行ってきており、昨年度、学校評議員、PTA会長など代表の方々によります検討会議を行っておりました。1月と3月に行っております。今年度になりまして、役員の交代などもありましたので、改めて3回目、今年度第1回目となります検討会議を7月9日に開催いたしました。教育長、部長ともに初めての参加ということで、ご挨拶をいたしまして、教育長から、改めて今回の混乱を招いたことへのお詫びと、長崎市長の方針のもと、一旦立ち止まり議論をしていただきたいとの考えをお伝えいたしました。

香登認定こども園の現状として、大内分園が現在、0歳児3名に対し、保育教諭6名、調理員1名という運営状況となっておりまして、出席者からは園の適正な運営が難しいのではないかとのご意見をいただきました。大内分園のこのような状況から、まずは本園と分園を1つにすることが急がれるのですが、香登認定こども園本園には調乳室がなく、0歳児が受け入れられない状況にありますので、まずは本園に調乳室を整備して、分園の0歳児の受け入れができるようにするとの考え方で検討会議では一致いたしております。

今後の香登認定こども園については、財政状況を見ながら立ちはだかります。大内分園については令和7年度をもって休園とし、令和8年度から本園で0歳児の受け入れができるよう準備を進めるとの確認をいたしております。

また、改修にあたりましては、現場の保育教諭の意見をよく聞くようにとのご意見もいただいております。今後、現場の意見や財政との協議の中で、緊急度の高い部分から改修、整備などを行ってまいりたいと考えております。予算につきましても、9月の補正予算におきまして改修費用を計上していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。以上です。

教育長職務代理者 何か皆さん、ご意見、ご質問ありませんか。

教育委員 一歩先が見えたような報告を受けて、少し安心したかなと思いますが、そのスムーズな説明で滞りなく進んだように聞こえますが、反対の意見、いやいや、まだまだ新築を早くしてほしい、小学校とか設置する場所が上がっていましたよね。そういう意見を含めて、今までの進行はどうだったのかとか、それでいいのかという反対意見があれば、地域の人の声を聞かせていただきたいなと思います。

幼児教育課長 検討会議の中で反対というようなご意見はまずなかったです。ただ、児童クラブの方だったり、これから子供たちがこども園を利用しようとするような方のご意見として、新しい方がいいよねっていうようなご意見はいただきました。ただ、現実問題、子供の数が減ってきており、分園の方は0歳児3名ということで急がれますけれども、本園の方も54名ということで、子供たちも減ってきております。人口の移動を見て

も、今後子供たちが増えていくような可能性として低いところもありますので、まずはやはりその1つにするということを目的として進めていくべきではないかという風な意見で皆さん一致していただいたと思っております。以上です。

教育委員 では、地域と市の方針が同じ方向に向いたという風に理解していいんでしょうかね。で、じゃあ調乳室を設置するにあたって、敷地としてはあまり余裕のある香登こども園ではないというふうに把握していますが、その目途はありますか。

幼児教育課長 委員のおっしゃる通り、香登認定こども園の方、とても狭い敷地になっています。そういうこともあって、これまで0歳児の受け入れができない状況にありましたので、じゃあどこにそれをするんだというようなことになってくると思うんですけれども、現在、1、2歳児のプレハブで新しく建てた部分があるんですけども、そちらの方の押し入れがありまして、そういうところが水道の配管であったり、そういうようなところで活用できるのではないかと見込んでいます。あとは、現場の保育教諭の使い勝手であったりとか、それから技師などによります専門的な意見も伺いながら、どういったところに設置するのがいいのかということは検討していきたいと思います。ただ、0歳児が入りますので、受け入れ人数、その申し込み状況によっては、たくさんの受け入れというのはちょっと難しくなってくるのかなと思っています。保育室の方がちょっと狭くなってくるかと思っているので、そこらへんをどういうようにうまく使っていくかというところは、今後も検討しながら進めていかないといけないかなと思っています。以上です。

教育委員 せっかく待機児童をゼロに近い指數になっている現在、その分園を本園に移してというところで、待機児童が出るというところは後退するかなという風には思いますが、現場の職員とよくお話し合ってというところなので、今までこども園を新築していただいて、職員の現場の声を聞いてというところでしたが、なかなか現場の方も声を出しにくかったり、出しても検討がつかなかったりで、うまくこの使い勝手のいいこども園というところがもう少しかなというところがあるので、今回、現場の職員とよく話し合いを重ねていただいて、使い勝手がよくて、待機児童を出さないような配慮のある施設にしていただきたいなと思います。以上です。

幼児教育課長 待機児童につきましては、今年度、市内全体の園の入園の申し込みというものが4月の時点で大幅に減ってきております。現在も待機児童ゼロで進んでおりまして、全体的に余裕があるところまでではないですけれども、受け入れがしやすくなっていますので、そういう意味では今後もそういう状況で進めていけるのではないかなと思っています。

使い勝手の部分についても、できることとできないこともあるとは思うんですけども、そういうところもよく相談しながら進めていきたいと思っています。

教育長職務代理者 他に何かご意見ありますか。

ないようですので、報告第21号 ALTの状況について事務局から説明願います。

教育政策課長 それでは、教育政策課よりALTに関して報告させていただきます。

現時点の契約状況については、前回報告させていただいたとおりになっております。

そのうえで、夏休みに入りましたので、現在、担当課としては、各学校で ALT の活動がある日を除いてになりますが、ALT に対して研修を実施しております。場所としては、現在、備前市民センターと日生防災センターとなっております。この研修につきましては、7月 23 日、日生防災センターを最初にスタートしました。本日は備前市民センターで開催しておりますが、人数としては、日に応じて学校に出席されることがありますので、日に応じて参加人数が違います。以上になります。

教育長職務代理者 何か皆さん質問ございますか。

教育委員 ALT の先生に関してなんですか、前回の会議の際に委員が言われたように、生活で困っていることとかありますか。異常な暑さ、これに対してはなんか皆さんからご意見出たりとかってするんですかね。そのあたり教えていただければと思います。

教育政策課長 順次、必要に応じて ALT から報告としていろんな情報が入ってきてるので、現時点としては困っている部分がないわけではないんですが、それなりに生活をされていると理解しております。どういった支援をしていくかについては今後検討していくのと、再度、教育長の方からもう一度全体に対してアンケートを取るような話が出ておりまして、準備進めております。近いうちにお送りして、8月のお盆前までには回収したいなと思っておりますので、それを見て色々対応して、考えてまいりたいと思います。以上になります。

教育長職務代理者 ほかにご意見はありますか。

教育委員 この間、日生西小学校で学校教育委員をさせてもらっています、校長先生とかにお会いする機会がありまして、ALT の先生はどうなんですかという話もさせてもらって、日本人の先生とかと違って、休憩時間をきっちり取ってくれという風に言われるということで、忙しかったら、日本人の先生とかは休み時間も削ってでも仕事するという風な慣習があるんだけど、ALT の先生はきっちりこの時間からこの時間までは休ませてくれいうご要望で、部屋を 1 つ確保して、そこで休んでもらっているという風なことを言われていたりしたんですけど、その件に関してなんか支障が出ているというか、学校から上がってくるようなものはないんでしょうか。

教育政策課長 別段そういうご意見としてはお伺いしておりませんし、私の教育政策課長である以前、元々がそういう労働政策等の担当したことがあったり、組合の担当をしたこともあるんですが、一応決まりとして、ルールはルールの部分がございますので、学校の先生とかが言わされたとしてもですね、それがルールの範囲かどうかの部分で、簡単にはい、そうですねって、長年の慣例でとかいうのも言いづらい部分がございますので、そういうものについては、先ほど言いましたように、アンケートを取りながら考えていくたいと思います。以上になります。

教育長職務代理者 他に何かご質問ありますか。

ないようですので、次に、報告第 22 号 IB 教育の状況について事務局から説明願います。

教育政策課長 それでは、続きまして、教育政策課より IB 教育について報告させていただきます。

IB 教育につきましては、前回の教育委員会議で停滞しているとお伝えしたとおりでございます。そのうえで、この状況を打破するために、候補校の中にモデル校を作成し、市教育委員会の資源をモデル校に投入する計画を前回お伝えしたところです。現在、吉永小中学校に対しモデル校への打診をしているところで、教育委員会としても、吉永中学校を軸とした吉永の学園で推進したいとのことで今協議を行っております。確定したものではございません。先に述べましたとおり、市教育委員会の持てる限りの資源を持って推進してまいりたいと思いますので、皆様にもご理解をよろしくお願ひいたします。以上になります。

教育長職務代理者 委員の皆さん、何かご質問とかご提案ありますか。

ないようですので、次に、報告第 23 号 備前市教育大綱及び備前市教育振興基本計画の見直しについて、事務局から説明願います。

教育政策課長 それでは、教育政策課より、教育大綱及び教育振興基本計画について報告させていただきます。本日は、現在の教育大綱と教育振興基本計画を配布させていただいておりますので、後日でご確認お願ひいたします。

現在、本市では、総合計画の後期計画の見直しを進めており、その中で教育大綱及び教育振興基本計画の見直しが必要だと考えております。スケジュール的には、教育大綱については企画課の主導になりますが、総合教育会議を年末から年始めに開催したうえで修正します。こちらの方は総合教育会議になりますので、市長と教育委員との会議になります。教育振興基本計画については、中間評価とその修正、また総合計画や教育大綱に基づく修正を年度末までに実施する予定でございますが、その際、前回もそうでしたが、教育委員のうちお二人の方も教育振興基本計画の委員に就任をお願いする予定ですので、ご了承ください。先ほどの中間評価につきましては、数字の確認も先日教育委員会各課に依頼し、現在回答をしてもらっている現状でございます。以上になります。

教育長職務代理者 委員の皆さん、何かご質問ありますか。

ないようですので、続いて、議事 4 番、次回の教育委員会会議の決定ですが、事務局案を説明お願ひいたします。

教育総務課長 次回、8 月の定例会につきましては、8 月 22 日金曜日午前 10 時から市役所 6 階議会委員会室で開催することを提案いたします。

教育長職務代理者 次回定例会は 8 月 22 日金曜日ということで、いかがでしょうか。

異議がないようですので、次回教育委員会議定例会は、8 月 22 日金曜日午前 10 時から市役所 6 階委員会室で開催いたします。

次に、5 番 8 月の行事予定について、事務局から説明お願ひいたします。

教育総務課課長代理 8 月の行事予定についてご説明します。8 月 10 日から 15 日にかけては学校閉庁日ということで、教職員の方もこの期間は学校に来ないという期間になっております。

それから8月22日、それから週明けの25日のあたりから、小中学校でそれぞれ登校日が設けられておりまして、9月1日が始業式になるんですが、そこに向けて準備を進めるという形になっております。

あと、9月からは、チャレンジワークであるとか海事研修であるとか、行事が予定されております。以上です。

教育長職務代理者 その他、何かございませんか。

文化スポーツ振興課長 文化スポーツ振興課よりお時間をいただき、本日お手元に配布させていただきました資料について説明させていただきます。令和7年度文化スポーツ振興課事業と書かれてある表をご覧ください。

文化スポーツ振興課では、委員の皆様へご協力いただきたい事業がございますので、今年度の事業を一覧とさせていただいております。これらの事業につきましては、隨時教育委員会議でご報告させていただきますので、この表については簡単に記載をさせていただいております。主にスポーツイベントになりますが、10月13日の市民総合スポーツフェスティバル、それから2月11日第73回備前市えびす駅伝競走大会、最後の3月8日、こちらは来週、第1回目の実行委員会を開く予定ですので、まだ予定ではありますが、3月8日日曜日に備前日生大橋マラソン2026を予定しております。

委員の皆様につきましては、開会式等へご出席いただくようご案内させていただきたいと考えておりますので、ご予定をお願いできたらと考えています。

次に、資料下の黒丸をご覧ください。備前市出身又は備前市にゆかりのあるスポーツ選手に対し、市長を会長として、備前市ではふるさと応援団を設置しております。その趣旨に賛同する企業や市民の方に備前市ゆかりのスポーツ選手、応援サポーターとして登録していただいておりますので、お手元に備前市ふるさとゆかりのスポーツ選手応援サポーター事業実施要綱としと登録申請書の方をお配りしております。よろしかったらそのご記入いただけたらと思います。

現在応援しているスポーツ選手は、ロサンゼルスドジャースの山本由伸選手、オリックスバファローズの頓宮裕真選手、北海道日本ハムファイターズの万波中正選手、それから、備前緑陽高校出身で一般社団法人日本競輪選手会岡山支部所属の太田海也選手、また、ここでアルビレックス新潟に期限付き移籍をされた島村拓弥選手の5名です。

続きまして、資料は準備しておりませんが、3点お知らせがございます。

1点目は、チオビタ運動公園のプールです。事後報告となりますが、7月上旬、機器の故障により営業を中止しておりました。今月20日から無事再開しております。夏休みということもあり多くの方にご利用いただけています。

2点目は、浜山運動公園のテニスコートについてです。5面あるテニスコート全面、9月1日より使用を中止することを決断いたしました。今後については、市内体育施設全体の維持管理を検討する中で、このテニスコートについても考えていきたいと思います。

最後に、ビーテラス3階についてです。3階については、まだオープンが決まってい

ません。スポーツ、健康といったテーマで介護福祉課、保健課等と協議しているところですので、詳細が決まりしたい、この点についても隨時報告させていただきます。

教育長職務代理者 委員の皆様、総括的に何かご意見がありましたらよろしくお願ひします。

その他でございますか。

美術館活動課長 美術館の方からより、今月行いました開会式での実績報告並びに今後の予定についてご報告させていただきます。

今月 7 月 11 日に備前市美術館の開館式を実施いたしました。関係者を含め約 80 名にご臨席いただきまして、午前 10 時から開会式を実施いたしました。開会式後は、美術館の中を内覧いただきまして、3 階の方ではお茶室を設け、皆様にはご堪能いただきました。また、同日午後からは、岡山県内の美術関係者、また作品展示にご協力いただきました備前焼作家の関係者の皆様をご招待いたしまして、施設の内覧会も同日に実施いたしました。翌 7 月 13 日は、備前市美術館のグランドオープンということで、2 日間たくさんのお客様にお越しいただきまして、2 日間に入館、2 階の展示エリアが有料エリアになりますけれども、この有料エリアに入館いただきました。入館者数が 2 日間合算で 1130 名ほどにご入館いただいたような状況でございます。開館から約 10 日も過ぎておりますけれども、現状、約 2700 名がご入館をいただいておりまして、1 日平均約 270 人の入館をいただいている状況でございます。

また、資料にはございませんけれども、7 月 17、18 日に備前市と中国保定市曲陽県が友好都市協定を締結しました保定市曲陽県の一行が備前市に来られまして、7 月 18 日美術館 1 階の展示室で展示しております曲陽県の定窯展にお越しになられまして、7 月 18 日にその開幕式を実施いたしました。一行にも美術館の中をご覧いただいて、大変感謝をいただいておりました。

今お配りしました資料につきまして、今後その美術館が開館を実施しますイベントについて簡単にご説明をさせていただきます。

1 点目、これについてはもうすでに完了しておりますが、7 月 20 日、備前の現代陶芸 至極の逸品展ギャラリートークで隠崎先生にお越しいただいて、ギャラリートークを展示室で実施いたしました。こちらについては、約 1 日 80 名の方がご観覧にいただきました。

明日 26 日になりますけれども、開館記念コンサートを美術館の 1 階エントランスで実施いたします。11 時と 14 時の 2 回公演で、約 1 時間の公演を実施いたします。こちらについては参加が無料で、お越しになられた方が鑑賞いただけるということになっております。

来月 8 月 2 日には、2 階で行っているピカソの陶芸展の講演会を実施いたします。講演に来ていただくのは、東京大学大学院総合文化研究科准教授の松井裕美先生がご講演をいただく予定となっております。こちらについては、当日の観覧券が必要になります。観覧をいただいた方の 60 名が公演に参加できる形となっております。

また、8月9日10時から15時に、陶器タイルに絵付けをする体験ワークショップを実施する予定となっております。こちらについては、お越しになられたお子さん方が参加料を持って絵付けを体験できるというような内容となっております。

裏面になりました、来月 9 月 13 日、クロストークということで、国立工芸館の館長唐沢先生と本市美術館の金子館長とのクロストークを、備前の現代陶芸をテーマに講演会を実施する予定となっております。こちらについても当日の観覧券を持って 60 名の定員ということにさせていただいております。

また、月に1回程度、隠崎先生と出品作家とのトークセッションも実施する予定で考えておりますが、こちらについてはまだ今後、備前市美術館のホームページ等で随時掲載して実施していきたいと考えております。

内容については、美術館のホームページで周知をさせていただいておりますけれども、隨時、チラシ等ができましたら、市内施設、また市にもお配りして、たくさんの入館に努めていきたいと考えております。報告は以上となります。

教育長職務代理者 他に何かありますか。ないようですので、それでは、これから非公開部分の審議になりますので、傍聴人は退室をお願いいたします。

(傍聴人の退室)

【 ここまで 非公開審議 】

全体的に何かご質問があればお伺いしますけど、よろしいでしょうか。

ないようですので、以上で7月教育委員会会議定例会を閉会いたします。

皆さん、お疲れ様でございました。

備前市教育委員会会議規則第16条第2項の規定により、下記に署名する。

會議錄署名委員 教育長

委员昌